

特記仕様書への「時間的制約を受ける工事の積算方法」の対象とする旨の明示

1. 特記仕様書への明示

時間的制約を受ける工事の積算方法の対象とした工事は、特記仕様書に以下のとおり記載するものとする。

特記仕様書

第〇条 時間的制約を受ける工事の積算方法の対象

「時間的制約を受ける工事の積算方法」の工種及び時間的制約状況の程度は以下のとおり計上している。

工種	時間的制約状況の程度
〇〇横断暗渠工	時間的制約を受ける場合
〇〇道路工	時間的制約を著しく受ける場合